

平成 27 年 度

(1) 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

区 分	会 員 数	組 合 員 数	農作物共済														
			水 稻													麦	
			一 筆			半相殺			全相殺			品 質			半相殺	災害収入	
			7割	6割	5割	8割	7割	6割	9割	8割	7割	9割	8割	7割	8割	9割	
区域 内の 概 数	山形中央	1	戸 41,239 (21,403)	ha 26,010	ha 55	ha 55											
	置 賜	1	14,844 (7,397)	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	4	4
	庄 内	1	19,066 (10,615)	28,800	28,800	28,800	28,800	28,800	28,800	28,800	28,800	28,800	28,800	28,800	28,800	37	37
	合 計	3	75,149 (39,415)	68,610	68,610	68,610	68,610	68,610	68,610	68,610	68,610	68,610	68,610	68,610	68,610	96	96
前 年 度 引 受 実 績	3	77,508 (40,599)	8,497	28	605	30,636	34	84	21,750	33	15	6,507	124	8	16	89	
本 年 度 引 受 計 画	3	75,149 (39,415)	8,347	28	593	30,060	33	84	21,829	33	14	6,283	123	8	17	79	
本 年 度 予 定 引 受 率	% 100.0	% 100.0 (100.0)	% 12.2	% 0.0	% 0.9	% 43.8	% 0.0	% 0.1	% 31.8	% 0.0	% 0.0	% 9.2	% 0.2	% 0.0	% 17.7	% 82.3	

注) 組合員数の欄における ( ) 内の数字は、制度共済の組合員数を示す。

区 分	果 樹 共 済						畑 作 物 共 済					ガラス室		
	樹 体						ホ ッ プ	大 豆		そ ば	蚕 繭	I 類	II 類	
	り ん ご	ぶ ど う	な し	も も	お う と う	か き		半相殺	全相殺					
区域 内の 概 数	山形中央	ha 1,751	ha 526	ha 684	ha 448	ha 2,508	ha 0	ha 9	ha 880	ha 880	ha 2,980	箱 55	棟 0	棟 44
	置 賜	200	645	52	0	114	0	17	1,260	1,260	790	0	0	0
	庄 内	0	0	96	0	0	534	0	2,760	2,760	930	24	0	64
	合 計	1,951	1,171	832	448	2,622	534	26	4,900	4,900	4,700	79	0	108
前 年 度 引 受 実 績	79	19	46	27	122	19	27	216	3,863	769	89	0	34	
本 年 度 引 受 計 画	80	19	47	30	130	20	26	207	3,624	705	79	0	34	
本 年 度 予 定 引 受 率	% 4.1	% 1.6	% 5.6	% 6.7	% 5.0	% 3.7	% 100.0	% 4.2	% 74.0	% 15.0	% 100.0	% -	% 31.5	

# 事 業 予 定 計 画 書

家 畜 共 済										果 樹 共 済					
										収 穫					
乳用成牛	乳用子牛等	肥育用成牛	肥育用子牛	その肉用他の牛	その肉用子牛等の	一般馬	種豚	一般肉豚	特定肉豚	りんご	ぶどう	なし	もも	おうとう	かき
頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	ha	ha	ha	ha	ha	ha
4,308	5,100	26,346	484	3,148	3,476	6	3,408	0	34,286	1,751	526	684	448	2,508	0
6,638	7,792	6,601	68	2,581	2,664	0	1,759	0	17,084	200	645	52	0	114	
553	554	2,673	140	1,227	1,173	5	7,611	0	81,426	9	21	96	0	0	534
11,499	13,446	35,620	692	6,956	7,313	11	12,778	0	132,796	1,960	1,192	832	448	2,622	534
11,158	13,171	34,286	599	6,872	7,269	6	7,224	0	78,364	391	40	405	30	240	212
11,014	12,962	34,041	633	6,747	7,212	7	6,786	0	77,095	404	44	437	33	265	219
% 95.8	% 96.4	% 95.6	% 91.5	% 97.0	% 98.6	% 63.6	% 53.1	% -	% 58.1	% 20.6	% 3.7	% 52.5	% 7.4	% 10.1	% 41.0

園 芸 施 設 共 済								任 意 共 済			備 考
プ ラ ス チ ッ ク ハ ウ ス								農 家 建 物	団 体 建 物	農 機 具	
I 類	II 類	III 類	IV 類 甲	IV 類 乙	V 類	VI 類	VII 類				
棟 1	棟 9,759	棟 2	棟 36	棟 217	棟 15	棟 24,722	棟 0	棟 79,500	棟 90	台 76,400	
1	3,426	4	63	96	4	1,199	0	42,800	60	26,500	
0	21,369	4	55	80	51	313	0	49,700	30	37,100	
2	34,554	10	154	393	70	26,234	0	172,000	180	140,000	
1	19,348	5	66	195	26	3,870	0	141,840	33	94,709	
1	19,046	5	65	193	28	3,970	0	137,760	33	93,875	
% 50.0	% 55.1	% 50.0	% 42.2	% 49.1	% 40.0	% 15.1	% -	% 80.1	% 18.3	% 67.1	

(2) 農業共済保険事業の規模

ア 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済保険事業の規模

区 分		項 目		引	受	共 済 金 額	保 険 金 額	共 済 掛	
		本年度予定	前年度実績					A 総 額	B 国 庫 金 庫 金
農 作 物	水 稻	一 7 筆 割		834,700 <sup>a</sup>	849,711 <sup>a</sup>	6,065,720	6,000,857	38,379	19,188
				32,846,000 <sup>kg</sup>	33,459,465 <sup>kg</sup>				
		一 6 筆 割		2,800 <sup>a</sup>	2,793 <sup>a</sup>	17,792	17,605	40	20
				97,000 <sup>kg</sup>	96,813 <sup>kg</sup>				
		一 5 筆 割		59,300 <sup>a</sup>	60,526 <sup>a</sup>	308,544	305,676	651	324
				1,683,000 <sup>kg</sup>	1,715,519 <sup>kg</sup>				
		半 8 相 殺 割		3,006,000 <sup>a</sup>	3,063,569 <sup>a</sup>	25,253,688	25,008,650	198,236	99,116
				135,287,000 <sup>kg</sup>	138,043,342 <sup>kg</sup>				
		半 7 相 殺 割		3,300 <sup>a</sup>	3,373 <sup>a</sup>	24,036	23,807	60	29
				131,000 <sup>kg</sup>	133,239 <sup>kg</sup>				
	半 6 相 殺 割		8,400 <sup>a</sup>	8,444 <sup>a</sup>	52,756	52,285	54	26	
			294,000 <sup>kg</sup>	294,329 <sup>kg</sup>					
	全 9 相 殺 割		2,182,900 <sup>a</sup>	2,174,984 <sup>a</sup>	19,476,564	19,228,237	220,085	110,041	
			112,622,000 <sup>kg</sup>	112,617,813 <sup>kg</sup>					
	全 8 相 殺 割		3,300 <sup>a</sup>	3,348 <sup>a</sup>	27,244	26,942	110	54	
			152,000 <sup>kg</sup>	153,365 <sup>kg</sup>					
	全 7 相 殺 割		1,400 <sup>a</sup>	1,478 <sup>a</sup>	6,600	6,531	9	4	
			54,000 <sup>kg</sup>	56,947 <sup>kg</sup>					
	品 9 質 割		628,300 <sup>a</sup>	650,703 <sup>a</sup>	5,993,111	5,916,622	72,051	36,024	
			- <sup>kg</sup>	- <sup>kg</sup>					
品 8 質 割		12,300 <sup>a</sup>	12,445 <sup>a</sup>	108,716	107,635	677	337		
		- <sup>kg</sup>	- <sup>kg</sup>						
品 7 質 割		800 <sup>a</sup>	767 <sup>a</sup>	4,997	4,951	13	6		
		- <sup>kg</sup>	- <sup>kg</sup>						
小 計		6,743,500 <sup>a</sup>	6,832,143 <sup>a</sup>	57,339,768	56,699,798	530,365	265,169		
		283,166,000 <sup>kg</sup>	286,570,832 <sup>kg</sup>						
麦	半 8 相 殺 割		1,700 <sup>a</sup>	1,646 <sup>a</sup>	452	434	14	7	
			18,000 <sup>kg</sup>	17,426 <sup>kg</sup>					
	災 害 収 入 割		7,900 <sup>a</sup>	8,879 <sup>a</sup>	10,279	9,446	979	522	
			- <sup>kg</sup>	- <sup>kg</sup>					
小 計		9,600 <sup>a</sup>	10,525 <sup>a</sup>	10,731	9,880	993	529		
	18,000 <sup>kg</sup>	17,426 <sup>kg</sup>							
計			6,753,100 <sup>a</sup>	6,842,668 <sup>a</sup>	57,350,499	56,709,678	531,358	265,698	
			283,184,000 <sup>kg</sup>	286,588,258 <sup>kg</sup>					

金	D	E	F	G	H	
C 農家 負担金	保険料総額	徴収すべき 保険料 (D-B)	再 保 険 料	再 保 険 料 交付 (納入) (B-F)	手 保 険 持 料	備 考
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
19,191	30,474	11,286	21,829	△ 2,641	8,645	
20	24	4	13	7	11	
327	452	128	155	169	297	
99,120	177,106	77,990	149,859	△ 50,743	27,247	
31	48	19	34	△ 5	14	
28	31	5	11	15	20	
110,044	188,629	78,588	169,590	△ 59,549	19,039	
56	82	28	62	△ 8	20	
5	4	0	1	3	3	
36,027	61,722	25,698	55,665	△ 19,641	6,057	
340	567	230	435	△ 98	132	
7	9	3	3	3	6	
265,196	459,148	193,979	397,657	△ 132,488	61,491	
7	4	△ 3	2	5	2	
457	362	△ 160	89	433	273	
464	366	△ 163	91	438	275	
265,660	459,514	193,816	397,748	△ 132,050	61,766	

区 分	項 目	引 受		共 濟 金 額	保 險 金 額	共 濟 掛	
		本 年 度 予 定	前 年 度 実 績			A 總 額	B 國 庫 金
家  畜	乳 用 成 牛	11,014 <sup>頭</sup>	11,133 <sup>頭</sup>	2,271,311 <sup>千円</sup>	1,817,049 <sup>千円</sup>	470,096 <sup>千円</sup>	231,594 <sup>千円</sup>
	乳用成牛(除外1号)	0	25	0	0	0	0
	乳 用 子 牛 等	12,962	13,143	639,710	511,768	94,187	46,716
	乳用子牛等(除外1号)	0	28	0	0	0	0
	肥 育 用 成 牛	34,041	34,286	8,981,994	7,185,595	467,577	220,853
	肥 育 用 子 牛	633	599	49,633	39,706	8,611	4,234
	他 肉 用 成 牛	6,747	6,872	1,716,101	1,372,881	81,972	38,550
	他 肉 用 子 牛 等	7,212	7,269	779,202	623,362	92,469	45,181
	一 般 馬	7	6	3,245	2,596	374	182
	種 豚	5,451	5,798	296,906	237,525	20,749	7,974
	種豚(除外1号)	35	34	2,133	1,706	40	14
	種豚(除外2号)	1,300	1,392	79,157	63,326	59	24
	一 般 肉 豚	0	0	0	0	0	0
	特 定 肉 豚	14,500	15,150	177,020	141,616	23,138	9,255
	特定肉豚(除外)	62,595	63,214	851,220	680,976	467	187
	計	156,497	158,949	15,847,632	12,678,106	1,259,739	604,764

金	D	E	F	G	H	
C 農家 負担金	保 険 料 総 額	保 険 料 徴 収 す べ き (D-B)	再 保 険 料	再 保 険 料 交 付 (納 入) (B-F)	手 保 險 持 料	備 考
千円 238,502	千円 264,797	千円 33,203	千円 165,507	千円 66,087	千円 99,290	
0	0	0	0	0	0	
47,471	50,586	3,870	31,620	15,096	18,966	
0	0	0	0	0	0	
246,724	248,874	28,021	155,579	65,274	93,295	
4,377	4,889	655	3,056	1,178	1,833	
43,422	33,387	△ 5,163	20,873	17,677	12,514	
47,288	42,160	△ 3,021	26,353	18,828	15,807	
192	265	83	166	16	99	
12,775	14,073	6,099	8,797	△ 823	5,276	
26	8	△ 6	5	9	3	
35	47	23	30	△ 6	17	
0	0	0	0	0	0	
13,883	18,511	9,256	11,570	△ 2,315	6,941	
280	375	188	237	△ 50	138	
<b>654,975</b>	<b>677,972</b>	<b>73,208</b>	<b>423,793</b>	<b>180,971</b>	<b>254,179</b>	

区 分		項 目	引		共 済 金 額	保 険 金 額	共 済 掛			
			本年度予定	前年度実績			A 総 額	B 国 庫 負 担 金		
果	収	農 般	りんご	6,339 <sup>a</sup>	6,178 <sup>a</sup>	94,043 <sup>千円</sup>	91,544 <sup>千円</sup>	4,869 <sup>千円</sup>	2,434 <sup>千円</sup>	
			ぶどう	2,023	1,666	78,064	76,210	2,182	1,091	
			なし	3,009	2,899	74,797	72,856	6,910	3,455	
			もも	1,850	1,841	42,515	41,343	1,661	830	
			おうとう	2,135	1,797	94,940	92,460	5,263	2,631	
			かき	7,250	7,246	47,376	46,139	3,921	1,960	
		短	りんご	4,175	3,691	67,708	65,870	3,409	1,704	
			ぶどう	1,665	1,685	59,559	58,075	1,555	777	
			なし	4,600	4,172	119,110	116,085	12,148	6,074	
			もも	1,100	882	23,370	22,743	823	411	
		縮	おうとう	22,487	20,502	925,169	900,341	73,320	36,659	
		単	全相	かき	2,490	2,487	14,954	14,566	1,328	664
			特	りんご	25,772	25,249	499,991	488,243	9,539	4,769
				ぶどう	667	671	27,445	26,819	271	135
				なし	35,260	32,338	993,244	971,001	26,662	13,330
	定		もも	350	304	7,668	7,495	82	41	
	かき	8,980	8,470	76,064	74,351	1,197	598			
	穫	農 樹	一般	りんご	200	218	3,882	3,787	109	54
			かき	340	340	3,071	2,995	144	72	
		短	りんご	600	397	9,345	9,109	294	147	
			なし	75	65	1,597	1,557	121	60	
			縮	おうとう	1,850	1,694	63,128	61,581	3,035	1,517
		地	特	りんご	3,300	3,338	55,075	53,775	986	493
			ぶどう	40	40	1,466	1,434	13	6	
			なし	750	1,002	16,631	16,265	334	167	
			定	かき	2,900	2,652	22,297	21,783	487	243
		樹 体	樹	りんご	8,026	7,891	252,668	246,819	4,676	2,338
	ぶどう			1,948	1,855	87,273	85,317	946	472	
	なし			4,699	4,612	208,695	204,092	1,945	972	
	もも			3,000	2,686	111,300	108,553	2,798	1,399	
おうとう	13,012			12,204	1,838,803	1,796,085	27,639	13,819		
かき	1,950			1,933	26,582	26,017	106	53		
計			172,842	163,005	5,947,830	5,805,310	198,773	99,375		

金	D	E	F	G	H	
C 農 家 負 担 金	保 險 料 總 額	保 險 料 徵 收 す べ き (D-B)	再 保 險 料	再 保 險 料 交 付 (納 入) (B-F)	手 保 險 持 料	備 考
千円 2,435	千円 4,330	千円 1,896	千円 2,178	千円 256	千円 2,152	
1,091	1,915	824	845	246	1,070	
3,455	6,440	2,985	4,564	△ 1,109	1,876	
831	1,375	545	230	600	1,145	
2,632	4,689	2,058	2,392	239	2,297	
1,961	3,623	1,663	2,430	△ 470	1,193	
1,705	2,983	1,279	1,280	424	1,703	
778	1,293	516	248	529	1,045	
6,074	11,455	5,381	8,683	△ 2,609	2,772	
412	684	273	126	285	558	
36,661	66,635	29,976	39,895	△ 3,236	26,740	
664	14,566	13,902	861	△ 197	13,705	
4,770	8,285	3,516	3,269	1,500	5,016	
136	229	94	62	73	167	
13,332	24,665	11,335	16,680	△ 3,350	7,985	
41	68	27	14	27	54	
599	1,067	469	548	50	519	
55	94	40	35	19	59	
72	131	59	80	△ 8	51	
147	254	107	93	54	161	
61	114	54	83	△ 23	31	
1,518	2,746	1,229	1,591	△ 74	1,155	
493	839	346	248	245	591	
7	11	5	4	2	7	
167	309	142	210	△ 43	99	
244	434	191	221	22	213	
2,338	4,010	1,672	1,345	993	2,665	
474	793	321	179	293	614	
973	1,637	665	409	563	1,228	
1,399	2,318	919	401	998	1,917	
13,820	22,773	8,954	3,309	10,510	19,464	
53	95	42	48	5	47	
<b>99,398</b>	<b>190,860</b>	<b>91,485</b>	<b>92,561</b>	<b>6,814</b>	<b>98,299</b>	

区 分		項 目		共 済 金 額	保 險 金 額	共 済 掛	
		引	受			A	B
		本年度予定	前年度実績			総 額	国 庫 負 担 金
				千円	千円	千円	千円
畑	ホ ッ プ	2,600 <sup>a</sup>	2,737 <sup>a</sup>	80,761	64,608	2,342	1,287
		40,000 <sup>kg</sup>	42,204 <sup>kg</sup>				
作	大 豆	20,700 <sup>a</sup>	21,643 <sup>a</sup>	53,015	42,412	4,038	2,220
		241,000 <sup>kg</sup>	252,747 <sup>kg</sup>				
	全 相 殺	362,400 <sup>a</sup>	386,319 <sup>a</sup>	831,448	665,158	81,382	44,759
		4,216,000 <sup>kg</sup>	4,517,443 <sup>kg</sup>				
物	そ ば	70,500 <sup>a</sup>	76,950 <sup>a</sup>	74,082	59,264	8,223	4,521
		290,000 <sup>kg</sup>	265,716 <sup>kg</sup>				
	蚕 繭	79 <sup>箱</sup>	89 <sup>箱</sup>	4,775	3,819	100	49
		2,000 <sup>kg</sup>	2,481 <sup>kg</sup>				
計		4,789,000 <sup>kg</sup>	5,080,591 <sup>kg</sup>	1,044,081	835,261	96,085	52,836

金	D	E	F	G	H	
C 農 家 負 担 金	保 險 料 總 額	徵 收 須 要 保 險 料 (D-B)	再 保 險 料	再 保 險 料 交 付 (納 入) (B-F)	手 保 險 持 料	備 考
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1,055	1,873	586	736	551	1,137	
1,818	3,230	1,010	1,369	851	1,861	
36,623	65,105	20,346	30,331	14,428	34,774	
3,702	6,577	2,056	3,603	918	2,974	
51	78	29	24	25	54	
43,249	76,863	24,027	36,063	16,773	40,800	

区 分		項 目	引 受		共 済 金 額	保 険 金 額	共 済 掛	
			本 年 度 予 定	前 年 度 実 績			A 総 額	B 国 庫 金 負 担 金
園 芸 施 設	ガラス室	I 類	棟 0	棟 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0
		II 類	34	34	122,322	97,857	189	94
	プラスチックハウス	I 類	1	1	123	98	2	1
		II 類	19,046	19,348	6,970,745	5,576,595	129,617	64,808
		III 類	5	5	5,728	4,582	121	60
		IV 類 甲	65	66	148,764	119,011	654	327
		IV 類 乙	193	195	638,407	510,725	2,502	1,251
		V 類	28	26	50,714	40,571	331	165
		VI 類	3,970	3,870	1,688,431	1,350,744	12,486	6,242
		VII 類	0	0	0	0	0	0
計	23,342	23,545	9,625,234	7,700,183	145,902	72,948		
合 計				89,815,276	83,728,538	2,231,857	1,095,621	

イ 任意共済保険事業の規模

区 分		項 目	引 受		共 済 金 額	保 険 金 額	保 総 額
			本 年 度 予 定	前 年 度 実 績			
保 険 関 係	農家建物	火 災	棟 124,330	棟 128,687	千円 1,894,110,500	千円 1,894,110,500	千円 1,715,000
		総 合	13,430	13,153	81,893,000	81,893,000	190,000
	農機具	火 災	台 24,809	台 25,165	36,461,000	36,461,000	41,081
		総 合	68,398	68,642	167,725,000	167,725,000	645,857
		更 新	668	902	1,038,000	1,038,000	121,576
計			2,181,227,500	2,181,227,500	2,713,514		
共 済 関 係	団 体 建 物	棟 33	棟 33	2,391,500	2,391,500	1,393	
合 計				2,183,619,000	2,183,619,000	2,714,907	
再 共 済 割 合					30%		

金	D	E	F	G	H	
C	保	保	再	再	手	備
農 家	險	險	保	保	保	考
負 担	料	料	險	險	險	
金	總	徵	料	料	持	
	額	収	料	料	料	
		す				
		べ				
		き				
		(				
		D				
		-				
		B)				
千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	
95	151	57	9	85	142	
1	1	0	0	1	1	
64,809	103,692	38,884	15,284	49,524	88,408	
61	96	36	32	28	64	
327	523	196	83	244	440	
1,251	2,001	750	421	830	1,580	
166	264	99	13	152	251	
6,244	9,988	3,746	1,978	4,264	8,010	
0	0	0	0	0	0	
72,954	116,716	43,768	17,820	55,128	98,896	
1,136,236	1,521,925	426,304	967,985	127,636	553,940	

險 料 ( 共 済 掛 金 ) 賦 課 金				B 再 共 済 掛 金	C 再 共 済 手 数 料	D 手 持 保 險 料 A- ( B-C )	備 考
A 保 險 料	事 務 費 賦 課 金						
	組 合 分	連 合 会 分	計				
千円 943,250	千円 694,575	千円 77,175	千円 771,750	千円 514,500	千円 208,373	千円 637,123	
133,000	51,300	5,700	57,000	57,000	14,536	90,536	
24,777	14,662	1,642	16,304	-	-	24,777	
413,915	208,693	23,249	231,942	-	-	413,915	
117,334	3,204	1,038	4,242	-	-	117,334	
1,632,276	972,434	108,804	1,081,238	571,500	222,909	1,283,685	
976	-	417	417	-	-	976	
1,633,252	972,434	109,221	1,081,655	571,500	222,909	1,284,661	
再 共 済 手 数 料				火災40.5% 総合25.5%			

### (3) 引受計画と実施方策

#### ア 農作物共済

##### ㊦ 引受計画

項目		組合数	引受面積	引受収量	共済金額
共済目的					千円
水稲	一筆	3	8,968 <sup>ha</sup>	34,626 <sup>t</sup>	6,392,056
	半相殺	3	30,177	135,712	25,330,480
	全相殺	1	21,876	112,828	19,510,408
	品質	3	6,414	—	6,106,824
	計	<b>実 3</b>	<b>67,435</b>	<b>283,166</b>	<b>57,339,768</b>
麦	半相殺	3	17	18	452
	災害収入	2	79	—	10,279
	計	<b>実 3</b>	<b>96</b>	<b>18</b>	<b>10,731</b>
合計		<b>実 3</b>	<b>67,531</b>	<b>283,184</b>	<b>57,350,499</b>

(注) 水稲 実行単収 566kg 単位当たり共済金額 主食用米 188円  
 〃 米粉用米 84円  
 〃 飼料用米 40円  
 麦 1類 〃 161円 ～ 9円  
 麦 3類 〃 125円 ～ 11円

##### ㊧ 引受実施方策

#### 1. 対象耕地の完全把握

- ① 水稲共済細目書異動申告票一体化事業により水稲・麦の引受対象耕地と作付状況を把握し適正な引受を指導する。農業再生協議会や東北農政局 山形・酒田地域センター等との連携により、経営所得安定対策との整合性をはかり、水稲共済加入面積の適切な把握と任意加入資格者の加入推進を指導する。
- ② 水土里情報システムデータを基とした地図情報活用システムを構築する。

#### 2. 補償の充実と適切な単位当たり共済金額の選択

- ① 加入方式、補償割合の選択制について説明責任を果たすとともに、全相殺方式や品質方式等客観資料を基礎とした引受方式の周知に努め、農家経営の安定のため高位補償の積極的な推進を指導する。
- ② (麦) 経営所得安定対策の見直しに伴い、共済金から営農継続支払分が控除される仕組みとなったことから、加入組合員の基準単収に応じた適切な単位当たり共済金額が選択されるよう指導する。

#### 3. 共済掛金等未納者対策の実施

- ① 共済掛金納入期限の周知と、適期の掛金引落による期限内納入率向上を指導し、掛金未収の未然防止をはかる。
- ② 未納理由の詳細分析とそれを基にした未納者に対する積極的なアプローチを指導する。

#### 4. 引受事務処理の指導

引受事務の処理状況を調査し、適正引受を指導する。

イ 家畜共済

㊦ 引受計画

区分		項目	組合数	引受頭数	共済金額	平均共済金額
大 家 畜	乳用成牛		3	11,014 <sup>頭</sup>	2,271,311 <sup>千円</sup>	206 <sup>千円</sup>
	乳用子牛等		3	12,962	639,710	49
	肥育用成牛		3	34,041	8,981,994	264
	肥育用子牛		3	633	49,633	78
	その他の 肉用成牛		3	6,747	1,716,101	254
	その他の 肉用子牛等		3	7,212	779,202	108
	一般馬		2	7	3,245	464
	大家畜計		<b>実 3</b>	<b>72,616</b>	<b>14,441,196</b>	
中 家 畜	種豚		3	5,451	296,906	54
	種豚 (事故除外1号)		1	35	2,133	61
	種豚 (事故除外2号)		1	1,300	79,157	61
	特定肉豚		1	14,500	177,020	12
	特定肉豚 (事故除外6号)		3	62,595	851,220	14
	中家畜計		<b>実 3</b>	<b>83,881</b>	<b>1,406,436</b>	
合計		<b>実 3</b>	<b>156,497</b>	<b>15,847,632</b>		

㊧ 引受実施方策

1. 牛個体識別台帳の情報との照合による引受家畜の確認

組合は組合員への異動通知徹底と現地調査により正確な頭数及び個体を確定する。

2. 導入家畜の健康診断に係る書類等の完備

組合は家畜市場導入の書面あるいは健康診断の記録を保管する。

3. 評価基準に基づいた共済価額での引受推進

組合は包括共済対象牛における月齢別評価基準の適用を行う。

4. 補償の充実と共済金額の増額

連合会及び組合は付保割合の引上げに向けての提案型引受推進を行い、なかでも増加する企業型農場の要望を捉え、損害防止事業と従業員研修支援を強化し補償内容の充実を図る。

㊨ 家畜診療所の運営方策

1. 加入推進と損害評価

① 獣医師職員は組合の引受け業務に同行し、補償充実誘導にて共済金額の増額、オールリスク加入推進、及び乳用胎児の完全引受け等を支援する。

② 資源頭数を把握し、種豚・肉豚の加入の推進を図る。

③ 死亡確認及び廃用認定に係る適正な取り扱いを徹底する。

④ 免責に係る調査の強化とともに、適用農家に対して適切な改善指導を行う。

## 2. 診療業務及び損害防止事業

- ① 獣医師職員の診療技術の向上、共有及び農家指導力の向上を図り、診療及び損防業務をより効果的・効率的に遂行する。
- ② 組合とともに、特定損害防止事業を核とする一般損害防止事業を効果的・効率的に実施し、多発疾病の事故低減に努める。
- ③ 農場H A C C P推進ならびに診療種別等通知書（動物用医薬品指導書で代替）の交付を徹底し、畜産物の安全・安心確保支援を強化する。
- ④ 組合とともに飼養衛生管理基準に基づいた衛生対策の徹底を図る。

## 3. 関係機関・団体との連携

「食の安全・安心」確保に携わる機関としての位置付けを明確にし、組合員及び生産者団体のニーズに合わせた事業展開を行う。

## ⑤ 家畜診療研修所の運営方策

### 1. 獣医師職員の技術向上

- ① 新採・若手獣医師職員に対する研修の充実を図り、併せて家畜診療所全体の研究活動を強化する。
- ② 家畜臨床研究会を主導して内容の充実に努める。

### 2. 損害防止事業の効果的推進

- ① 家畜診療所とともに損害防止事業の効果的実施を支援する。
- ② 関係機関との連携し、家畜診療所とともに衛生管理指導と農場H A C C Pの啓蒙及び普及を図る。
- ③ 不明疾病の解明と多発疾病対策を強化する。

### 3. 臨床検査業務の充実

- ① 正確な検査と迅速な成績報告を徹底する。
- ② 検査成績を集積・分析し、データの有効活用に努める。

### 4. 関係機関・団体との連携

全国の大学・研究機関、N O S A I 団体等との連携を強化して、最新知見及び技術導入による研修内容の充実・強化を図る。

## ウ 果樹共済

### ア 引受計画

#### 1. 収穫共済 (28年産)

	実施組合	引受面積	標準収穫量	共済金額
りんご	3	40,386 <sup>a</sup>	8,379 <sup>t</sup>	730,044 <sup>千円</sup>
ぶどう	3	4,395	569	166,534
なし	3	43,694	9,984	1,205,379
もも	1	3,300	459	73,553
おうとう	2	26,472	1,143	1,083,237
かき	1	21,960	1,815	163,762
計	実 3	140,207	22,349	3,422,509

#### 2. 樹体共済 (27年度)

	実施組合	引受面積	共済価額	共済金額
りんご	2	8,026 <sup>a</sup>	315,983 <sup>千円</sup>	252,668 <sup>千円</sup>
ぶどう	2	1,948	109,105	87,273
なし	3	4,699	260,883	208,695
もも	1	3,000	139,125	111,300
おうとう	2	13,012	2,298,528	1,838,803
かき	1	1,950	33,228	26,582
計	実 3	32,635	3,156,852	2,525,321

### イ 引受実施方策

- 重点樹種（りんご・なし・おうとう・かき）の引受率アップに向けて、NOSA I部長の協力を得て未加入果樹農家を把握し、推進員と職員合同での推進を指導する。
- 被災のあった地域について、災害形態にあった提案型推進のローラー作戦を指導する。
- 行政、JA及び関係機関に加入推進の協力依頼を支援し、果樹農家への制度説明及び広報紙掲載の機会を増やす。
- 補償が拡充される樹体共済の周知徹底と加入拡大を指導する。
- 新規加入拡大を図るため、園芸施設共済とのセット加入を促進するよう指導する。
- 無事戻しの支払い時期を加入推進の始まる時期にし、高い掛金の掛捨て感を払拭するために、連合会特別交付金の支払いを調整する。
- 果樹農家と話題づくりができる職員を増やすために、果樹栽培体験実習を実施する。
- 引受事務処理状況を調査し、適正引受の指導を行う。

エ 畑作物共済

㊦ 引受計画

区分	項目	組合数	引受面積 箱数	引受収量	共済金額
ホップ		2	26 <sup>ha</sup>	40 <sup>t</sup>	80,761 <sup>千円</sup>
大豆	半相殺	3	207	241	53,015
	全相殺	3	3,624	4,216	831,448
	計	実 3	3,831	4,457	884,463
そば		3	705	290	74,082
蚕繭	春蚕繭	2	29 <sup>箱</sup>	1	1,687
	初秋蚕繭	2	17	0.4	859
	晩秋蚕繭	2	33	1	2,229
	計	実 2	79	2	4,775
合計		実 3		4,789	1,044,081

(注)	ホップ	実行単収	193kg	単位当たり共済金額	2,040円
	大豆	〃	131kg	〃	299円 ～ 64円
	そば	〃	43kg	〃	513円 ～ 127円
	春蚕繭	〃	35.9kg	〃	2,050円
	初秋蚕繭	〃	31.6kg	〃	2,050円
	晩秋蚕繭	〃	35.5kg	〃	2,050円

㊧ 引受実施方策

[ホップ]

1. ホップ農協等と協調を図り、栽培面積の完全把握と全戸全面積の継続加入を指導する。
2. 栽培農家個々の実態に即した基準単収の適正設定を指導する。

[大豆]

1. 農業再生協議会や東北農政局 山形・酒田地域センター等との連携を図り、水稲共済細目書異動申告票一体化事業により共済資源の作付状況を把握し、適正な引受と加入推進を指導する。
2. 東北農政局 山形・酒田地域センター等との連携強化を図り、経営所得安定対策加入農家については、共済金から営農継続支払分が控除される仕組みとなったことから基準単収に応じた適切な単位あたり共済金額の選択を推進し補償の充実はかるとともに、経営所得安定対策加入時の共済加入メリットを生かした加入推進を指導する。
3. 水土里情報システムデータを基礎とした地図情報活用システムを構築する。
4. 各種行政施策と連携し、集団及び組織を中心に加入拡大、高位補償の推進を指導する。
5. 現地確認による栽培状況及び集団の実態、過去の被害状況を勘案し、基準単収の適正設定を指導する。
6. 引受事務の処理状況を調査し、適正引受を指導する。
7. 出荷団体等との連携強化を図る。

[そ ば]

1. 東北農政局 山形・酒田地域センター等との連携を強化し、経営所得安定対策加入農家については、共済金から営農継続支払分が控除される仕組みとなったことから基準単収に応じた適切な単位あたり共済金額の選択を推進し補償の充実をはかるとともに、そば共済の拡大推進を指導する。
2. 出荷団体等と連携を図り、過去出荷実績の把握による適正な基準単収設定を指導する。
3. 概況を把握するための現地調査を行う。

[蚕 繭]

1. 掃立数量の全量引受  
関係機関団体等と連携を図り、掃立数量の完全引受を指導する。
2. 基準取繭量の適正設定  
過去の出荷実績及び桑園の管理状況等の反映による適正設定を指導する。

オ 園芸施設共済

㊦ 引 受 計 画

1. 雨よけ施設以外

		実 施 組 合	引 受 棟 数	引 受 面 積	共 済 金 額
ガラス室	II 類	2	棟 34	a 142	千円 122,322
プラスチックハウス	I 類	1	1	1	123
	II 類	3	19,046	52,262	6,970,745
	III 類	2	5	28	5,728
	IV 類 甲	3	65	425	148,764
	IV 類 乙	3	193	1,595	638,407
	V 類	3	28	94	50,714
計		実 3	19,372	54,547	7,936,803

2. 雨よけ施設

		実 施 組 合	引 受 棟 数	引 受 面 積	共 済 金 額
プラスチックハウス	VI 類	3	棟 3,970	a 23,106	千円 1,688,431

3. 合 計

		実 施 組 合	引 受 棟 数	引 受 面 積	共 済 金 額
園 芸 施 設		3	棟 23,342	a 77,653	千円 9,625,234

① 引受実施方策

1. N O S A I 部長と連携して、新設ハウス及び未加入ハウスを把握し、加入推進の指導を行う。
2. 補償の充実を図るために、復旧費用及び撤去費用の制度普及と提案型推進を指導する。
3. おうとう雨よけハウスの重点推進を行い、プラスチックハウスVI類の引受率アップを図る。
4. 的確な引受評価により共済価額を決定し、適正引受を図るよう指導する。
5. 引受事務処理状況を調査し、適正引受の指導を行う。

カ 任意共済

ア 引受計画

区 分		項 目	組 合 数	引受棟(台)数	共 済 金 額	引受数量平均 共 済 金 額
建 物 共 済	火 災		3	124,330 <sup>棟</sup>	1,894,110,500 <sup>千円</sup>	15,235 <sup>千円</sup>
	総 合		3	13,430	81,893,000	6,098
	団 体		3	33	2,391,500	72,470
	計		<b>実 3</b>	<b>137,793</b>	<b>1,978,395,000</b>	<b>14,358</b>
農 機 具 共 済	火 災		3	24,809 <sup>台</sup>	36,461,000 <sup>千円</sup>	1,470 <sup>千円</sup>
	総 合		3	68,398	167,725,000	2,452
	更 新		3	668	1,038,000	1,554
	計		<b>実 3</b>	<b>93,875</b>	<b>205,224,000</b>	<b>2,186</b>
合 計			<b>実 3</b>		<b>2,183,619,000</b>	

① 引受実施方策

[建物共済]

1. 制度の普及・適正運用

- ① 組合定款第8条に基づく組合員資格要件の確認による適正引受を行うため、組合のホームページやチラシ及び機関紙において、資格要件を掲載させ周知啓蒙するよう指導する。
- ② 保険法に基づく加入者への説明責任を果たすため、N O S A I 部長及び職員が参考とする加入推進ガイドブックを作成し、加入推進を支援する。
- ③ 組合は加入者ニーズに沿った自然災害に対応した総合共済をPRするとともに、火災共済及び総合共済に臨時費用担保特約を付し補償の充実した商品の加入推進を励行するよう支援する。
- ④ 制度共済加入者(加入資格者)の未加入者に対して、積極的な加入推進を展開するよう支援する。

2. 地図情報を活用し、建物資産台帳による資源管理

- ① 加入申込書と最新の地図情報システムで作成した建物共済加入台帳(確認書)を活用して、組合員の未加入及び未加入物件解消に向けた取組みを支援する。
- ② 加入物件の所在や構造・補償内容の確認、検証を行い、農家組合員へ提案型推進の基礎資料づくりを行うよう指導する。

3. 予約加入運動と具体的な展開

- ① 組合において、基礎組織の協力のもと予約加入運動を柱として、提案型推進を行うとともに、計画的な補完推進を行うために、職員と共済部長の合同推進等を指導する。

② 組合で開催する共済部長会議や地区別協議会に参加し、組合の加入推進を支援する。

#### 4. 表彰措置

優秀な実績を取めた推進員への表彰を行う。

#### 5. 人材育成

- ① 組合担当者を対象に開催している事務講習会及び専門技術講習会を統一し、建物共済に関する知識の習得及び事務能力の向上が図られるよう指導する。
- ② 全国農業共済協会が主催する「建物共済専門講習会」及び「損害評価技術研修会」に組合職員を参加させ、専門知識の習得が図られるよう支援する。

### [農機具共済]

#### 1. 制度の普及・適正運用

- ① 保険者としての責任を果たすため、加入者に対しより丁寧な説明と、重要事項を意識した加入推進を行うよう組合を指導する。
- ② コンプライアンスに基づき、農機具1台ごとの情報（車体番号）を確認し、適正な引受が図られるよう組合を指導する。

#### 2. 関係業者・JAとの提携

- ① 連合会と組合が連携して農機具販売店、メーカー及びJA農機センターとの連絡協調体制を確立し、加入者が安心できる補償を提供する。
- ② 農機具共済の普及啓蒙を図るため、山形県農機協会やJA、ディーラー等が主催する展示販売会に「農機具共済・のうきくんコーナー」を出展する組合に対して支援する。
- ③ 組合が開催する見積業者等との協調会議に参加し、農機具共済事業への協力要請をするとともに、主要ディーラー、メーカーと積極的に意見交換を行う。

#### 3. 予約加入運動と具体的な展開

- ① 組合において、基礎組織の協力のもと予約加入運動を柱として、提案型推進を行うとともに、計画的な補完推進を行うために、職員と共済部長との合同推進を指導する。
- ② 組合が開催する共済部長会議や地区別協議会に参加し、組合の加入推進を支援する。

#### 4. 人材育成

- ① 組合担当者を対象に開催している事務講習会及び専門技術講習会を統一し、農機具共済に関する知識の習得及び事務能力の向上が図られるよう指導する。
- ② 全国農業共済協会が主催する「農機具共済専門講習会（制度講習、機械実習）」に組合職員を参加させ、専門知識の習得が図られるよう支援する。

## (4) 損害評価の適正化の方策

### ア 農作物共済

1. 損害評価技術向上のため、過去の結果を分析しながら現地研修の内容改善を指導する。
2. 被害概況調査を実施し、被害実態の把握に努めるとともに、地図情報等を活用した被害の原因や発生状況等の分析について指導する。
3. 関係機関団体等と協議し、適期適正評価の実施を指導する。
4. 東北農政局 山形・酒田地域センター等との連絡協調を図る。
5. 評価事務処理状況を調査し、適正評価の指導を行う。
6. 衛星画像を活用した損害評価方法の本格実施に向けた推計式の検証、はずれ値の原因調査を行う。

7. 登熟不良による未熟米発生予測を行い、迅速な被害対応体制の構築を図る。

#### イ 家畜共済

##### 1. 死亡及び廃用家畜に対する厳正な審査の実施

- ① 組合は牛個体識別情報を活用した異動状況の確認完了後に、共済金を算定する。
- ② 連合会及び組合は廃用事故認定基準及び免責基準に則った認定と審査を行う。
- ③ 連合会及び組合は現地において事故調査、事故確認等を徹底する。
- ④ 廃用事故にてと殺した場合、組合は組合員に対し処理経費に係る適切な帳票の提出を求める。

##### 2. 病傷事故に対する適正給付の実施

- ① 連合会と組合は病傷給付基準及びチェックリストに基づき適正に給付する。
- ② 組合は診療種別等通知書を用い現地確認調査の徹底を行う。
- ③ 連合会及び組合は組合員、指定獣医師に対し免責基準に則った給付を行う。

##### 3. 保険金の早期支払

保険金算出根拠となる証票の確認を徹底し、速やかな支払を行う。

#### ウ 果樹共済

1. 損害評価事務処理状況を調査し、適正評価の指導を行う。
2. GPS機器を活用して樹園地データを整備し、適正な損害評価に活用できるように指導する。

#### エ 畑作物共済

1. 事故発生通知の徹底により、速やかな事故確認を指導する。
2. 大豆共済における管理不徹底耕地の的確な把握と厳正、公平な分割評価、損害評価を指導する。
3. 被害概況調査を実施し、被害実態の把握に努めるとともに、地図情報等を活用した被害の原因や発生状況等の分析について指導する。
4. 東北農政局 山形・酒田地域センター等との連絡協調を図る。
5. 評価事務処理状況を調査し、適正評価の指導を行う。

#### オ 園芸施設共済

1. 施設園芸の特性から、原状回復が短時間で措置されることなどを踏まえ、大災害時における損害評価体制を構築するよう指導する。
2. 損害評価事務処理状況を調査し、適正評価の指導を行う。

#### カ 任意共済

##### [建物共済]

##### 1. 建物共済損害評価システムを活用した、早期支払と管理の充実

- ① 損害通知（速報）の早期提出を指導するとともに、事故原因や罹災状況を的確に把握し、損害評価及び保険金請求事務処理を迅速かつ適正に行う。加えて鑑定会社等の第三者機関を有効に活用し効率的な損害評価を図る。
- ② 罹災物件の損害評価進捗状況を的確に把握し、履歴管理を徹底するよう指導する。

##### 2. 損害評価技術の充実

東北地区建物共済広域災害損害評価協議会の設置に基づき、損害評価事務や評価眼等の統一のため、研修会へ参加し技術の習得に努める。参加者は連合会及び組合職員とし、広域災害に備えた人材育成

を図る。

#### [農機具共済]

##### 1. 保険金の早期支払

- ① 損害評価員体制の充実を図り、組合損害評価主任者と連携して多発する事故に迅速かつ適切に対応し、早期支払いに努める。
- ② 事故発生時の初動評価において、適正な損害評価を行うため、項目チェック型のマニュアルを作成し、被害農家同一対応となるよう組合を指導する。

##### 2. 農作業安全に対する啓蒙

毎年発生する農作業中の重大事故に対し、農家に農作業安全を喚起する広報活動を実施する。

## (5) 損害防止事業の実施方策

### ア 農作物共済

1. 将来の共済収支を見通しつつ、地域の実態に即した効果的な損害防止事業の指導を行う。
2. 関係機関団体と連携し、適期防除の啓蒙を指導する。

### イ 家畜共済

1. 組合と家畜診療所等は協力して事業を計画し、関係機関・団体と連携を強化して損害防止事業を実施する。
2. 特定損害防止事業を核として、一般損害防止事業を有機的に組み合わせ、効果的かつ効率的に実施する。
3. 家畜の事故低減を図るとともに、農場HACCPの推進等により安全な畜産物の生産に寄与する。

### ウ 果樹共済

1. おうとう共済の新規加入者に安定して良質のおうとうを生産するための経費を支援する。
2. おうとう栽培農家を支援するために、県監修の『『紅秀峰』栽培マニュアル』を活用する。

### エ 畑作物共済

1. 地域の実態に即した損害防止事業の推進を指導する。

## (6) 内部監査の実施方策

### ア 基本方針

コンプライアンスの推進や内部牽制機能の充実を図るとともに、農業共済ネットワーク化情報システムの円滑な稼働及び特定組合システムに対応したネットワークの検討を図り、NOSA I制度の適正運営に資する。

### イ コンプライアンス推進方策

1. コンプライアンス・プログラムの着実な実施を図る。
2. コンプライアンス態勢確立に向けての統一運動（2年次）を展開する。
3. コンプライアンス及びリスク管理に関する意識の醸成を図る。

#### ウ 内部牽制の実施方策

1. 定期的又は必要に応じた内部監査を実施する。
2. 行政等の検査指摘に対する改善事項の達成状況確認と指導を行う。
3. 内部監査チェックリストを随時見直し、監査の充実強化を図る。
4. 制度の適正運営に向けて、業務の改善・標準化を支援する。

#### エ 電算（システム）実施方策

1. 新環境移行後の農業共済ネットワーク化情報システムの円滑な稼働を図る。
2. 特定組合システムに対応したネットワーク構築の検討を行う。
3. システムリスク管理態勢の確立を図る。
4. 特定組合化に向けた組合EUC（End User Computing）の整理・統合を進める。
5. システム管理者の養成及びシステム担当者の支援を行う。

### (7) 会員の指導方策

#### ア 指導実施方策

1. 「信頼のきずな」未来につなげる運動の周知、展開
2. 組合経営分析資料「農業共済事業のすがた」の作成・提供
3. 組合定款・共済規程の整備指導
4. 収入保険制度の情報収集と研究
5. 基礎組織構成員（NOSA I 部長、損害評価員）の強化支援
6. 農家組合員への説明責任と的確な情報開示
7. 農林水産省及びNOSA I 全国の調査作成指導
8. マーケティング活動による共済事業の推進
9. リスク管理態勢の支援

#### イ 広報実施方策

1. 農業共済新聞の基礎組織構成員完全購読と購読拡大
2. NOSA I 事業及び組織体制の県民への普及（新聞広告、テレビ・ラジオCM、チラシ配布等）
3. ホームページの保守管理と最新情報の掲示
4. 機関誌「やまがた」の作成と活用
5. 広報技術習得の支援

#### ウ 研修実施方策

1. 組合役員研修会の開催
2. 初任職員研修会（フォローアップ研修会等、年3回）の開催
3. 中級職員研修会の開催
4. NOSA I マーケティング戦略研修会（課長補佐・係長、1班2回）の開催
5. 組合運営に係る視察研修の支援
6. 農林水産省主催研修会の受講指導
7. NOSA I 全国主催研修会の受講支援
8. 組合主催研修会等の講師派遣支援

## (8) 執行体制の整備

### ア 理事会及び監事会の開催計画

制度の的確な運営を期すため、適期に理事会及び監事会を開催し、円滑な事業運営及び業務執行に関する審議並びに監査方針、計画等の協議を行い、より一層制度の適正な運営と事業の拡充に努める。

### イ 職制及び職員の配置計画

質の高い補償の提供、社会に貢献し高い評価を得られる事業の探求と推進を至上命題とし、共済資源の動向に十分留意しながら、合理的、効率的かつ適正な運営と積極的な事業の展開を図り、併せて組合の組織、機能の充実と運営基盤の確立に資するため、家畜診療所との人事の交流を含め、職制の充実と職員の適正配置に努める。

### ウ 役職員の研修計画

組合の適正かつ的確な運営と役職員のコンプライアンスマインドの向上、更には農家と地域が求める活力ある事業の展開を図るため、密度の濃い、かつ時宜にかなった実効性のある研修を行う。

## (9) 予算統制の方策

総会の議決及び農林水産省の承認を得た業務収支予算書の内容に基づいて、綿密な予算執行計画を作成し、収入においては安全性かつ効率性を重視した余裕金の運用を始め、適期かつ適切な確保を図り、支出においては常に費用対効果を念頭に置いた予算執行計画を定め、経費の節減に努める。

家畜診療所及び家畜診療研修所の小払資金については、年度当初において計画的な支出方策を指示する。